

級別及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

行政職給料表・企業職給料表(一)適用者

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	69	31.7	主事	45	69	31.7	主事級
				技師	3			
				保育士	10			
				児童厚生員	2			
				保健師	7			
				社会福祉士	2			
2級	主任又は技術主任の職務	43	19.7	主任	30	43	19.7	主任級
				技術主任	13			
3級	係長, 主幹又は主査の職務(4級に掲げるものを除く)	34	15.6	係長	21	49	22.5	係長級
				主査	8			
				技術主査	5			
4級	高度の知識又は経験を必要とする係長, 主幹の職務	15	6.9	係長	6			
				主幹	5			
				技術主幹	4			
5級	課長補佐, 次長又は出先機関の長の職務	33	15.1	課長補佐	15	33	15.1	課長補佐級
				室長補佐	1			
				次長	1			
				副参事	11			
				所長	1			
				館長	3			
				副館長	1			
6級	課長(7級に掲げる課長を除く), 局長, 室長又は参事の職務	20	9.2	課長	11	24	11.0	課長級
				局長	1			
				館長	1			
				専門監	1			
				参事	6			
7級	町長があらかじめ定める基準に従い指定する課長の職務	4	1.8	課長	4			
合 計		218						

※ 「%」の値は, 「等級」ごと又は「段階」ごとの値の小数点以下第2位を四捨五入しているため, 合計が100にならない場合があります。

※ 職員数には, 再任用職員(短時間勤務の者を除く。)を含んでいます。

※ 職員数には, 労務職給料表適用者を含んではいません。